

青森中央経理専門学校
令和4年度 自己点検・評価報告書
(基準日：令和5年3月31日)

学校法人 青森田中学園

《目 次》

| | |
|----------------------------|----|
| 学校法人青森田中学園および青森中央経理専門学校の沿革 | 1 |
| 学校法人青森田中学園の概要 | 3 |
| 青森中央経理専門学校の設置学科・コース名・学生数内訳 | 3 |
| 学校法人青森田中学園・青森中央経理専門学校の組織図 | 4 |
| 青森中央経理専門学校 令和4年度 重点目標 | 5 |
| I、自己点検・評価の総括、特記事項 | |
| 基準1 教育理念・目的・育成人材像等 | 7 |
| 基準2 学校運営 | 7 |
| 基準3 教育活動 | 8 |
| 基準4 教育成果 | 9 |
| 基準5 学生支援 | 9 |
| 基準6 教育環境 | 10 |
| 基準7 学生の募集と受け入れ | 11 |
| 基準8 財務 | 12 |
| 基準9 法令等の遵守 | 12 |
| 基準10 社会貢献 | 12 |
| II、自己点検・評価の評価表 | |
| 基準1 教育理念・目的・育成人材像等 | 13 |
| 基準2 学校運営 | 14 |
| 基準3 教育活動 | 15 |
| 基準4 教育成果 | 18 |
| 基準5 学生支援 | 19 |
| 基準6 教育環境 | 21 |
| 基準7 学生の募集と受け入れ | 22 |
| 基準8 財務 | 23 |
| 基準9 法令等の遵守 | 24 |
| 基準10 社会貢献 | 25 |

学校法人青森田中学園および青森中央経理専門学校の沿革

| | |
|---------|--|
| 昭和 21 年 | 学校法人青森田中学園創立・青森珠算簿記学院創立 |
| 昭和 28 年 | 青森珠算簿記学院を「青森珠算簿記学校」に改称 |
| 昭和 31 年 | 学園創立 10 周年・円形校舎（鉄筋コンクリート造り 4 階建）竣工（橋本校地） |
| 昭和 40 年 | 青森珠算簿記学校を「中央経理専門学校」に改称 |
| 昭和 41 年 | 学園創立 20 周年ラ・ペーの像建立（神田校地） |
| 昭和 45 年 | 青森中央女子短期大学家政学科（現 食物栄養学科）設置 1 号館竣工 |
| 昭和 46 年 | 青森中央女子短期大学附属幼稚園設置 |
| 昭和 49 年 | 青森中央短期大学並びに青森中央短期大学附属幼稚園に改称 青森中央短期大学幼児教育学科（現 幼児保育学科）設置 2 号館竣工 |
| 昭和 51 年 | 中央経理専門学校を「青森中央経理専門学校」に改称 学園創立 30 周年・バイオレットカラーの円形校舎増築落成（橋本校地） |
| 昭和 53 年 | 青森中央経理専門学校の簿記専門課程設置 |
| 昭和 55 年 | 青森中央短期大学附属幼稚園を青森中央短期大学附属第一幼稚園に改称 青森中央短期大学附属第二幼稚園設置（三内校地） |
| 昭和 56 年 | 青森中央短期大学附属第三幼稚園設置（原別校地） |
| 昭和 59 年 | 学生寮こぶし会館（4 号館）竣工 |
| 昭和 61 年 | 学園創立 40 周年・瑞力館（3 号館）竣工 |
| 昭和 62 年 | 青森中央経理専門学校が橋本校地より神田校地へ移転 情報処理棟（5 号館）竣工 |
| 昭和 63 年 | 青森中央短期大学経営情報学科設置 |
| 平成元年 | 6 号館竣工 |
| 平成 2 年 | 青森中央経理専門学校簿記専門課程を「青森中央・コンピュータ・アカデミー」情報専門課程に改称 |
| 平成 8 年 | 学園創立 50 周年・浅虫校地の拡充、野外教育活動用地の取得 |
| 平成 10 年 | 青森中央学院大学経営法学部設置 学園本部棟、図書館棟（7 号館）、国際交流会館（8 号館）、プール棟竣工 |
| 平成 11 年 | 青森中央・コンピュータ・アカデミー情報専門課程を「青森中央経理専門学校」商業実務専門課程に改称 青森中央短期大学経営情報学科廃止（青森中央学院大学に改組転換） |
| 平成 14 年 | 学術交流会館（9 号館）竣工、野球場・サッカー場・陸上競技場竣工 |
| 平成 16 年 | 青森中央学院大学大学院地域マネジメント研究科設置 青森中央学院大学地域マネジメント研究所開設 |
| 平成 18 年 | 学園創立 60 周年・青森中央短期大学看護学科設置、看護棟（7 号館）竣工 |
| 平成 19 年 | 創立者 理事長・青森中央経理専門学校校長 久保豊 逝去 新理事長・青森中央経理専門学校新校長に学園法人本部長 石田憲久 就任 総合運動場拡張用地の取得・整備 |

| | |
|---------|---|
| 平成 20 年 | 創立者 学園長 久保ちゑ 逝去 新学園長に青森中央短期大学学長 久保薫 就任 |
| 平成 21 年 | 青森中央経理専門学校に経理事務コース・医療事務コース開設 |
| 平成 23 年 | 青森中央経理専門学校に観光コンシェルジュコース開設 |
| 平成 26 年 | 青森中央学院大学看護学部設置 |
| 平成 28 年 | 職業実践専門課程 認定 学園創立 70 周年 |
| 平成 29 年 | 人工芝サッカー場竣工 |
| 平成 30 年 | 第 2 体育館（10 号館）、屋内練習場（11 号館）竣工 青森中央学院大学別科助産専攻設置 |
| 令和 2 年 | 高等教育の修学支援新制度（高等教育の学費等無償化）対象校 認定 |

学校法人青森田中学園の概要

学校法人青森田中学園

所在地 青森市大字横内字神田 1 2 番 1

理事長 石田 憲久

(令和 5 年 5 月 1 日現在)

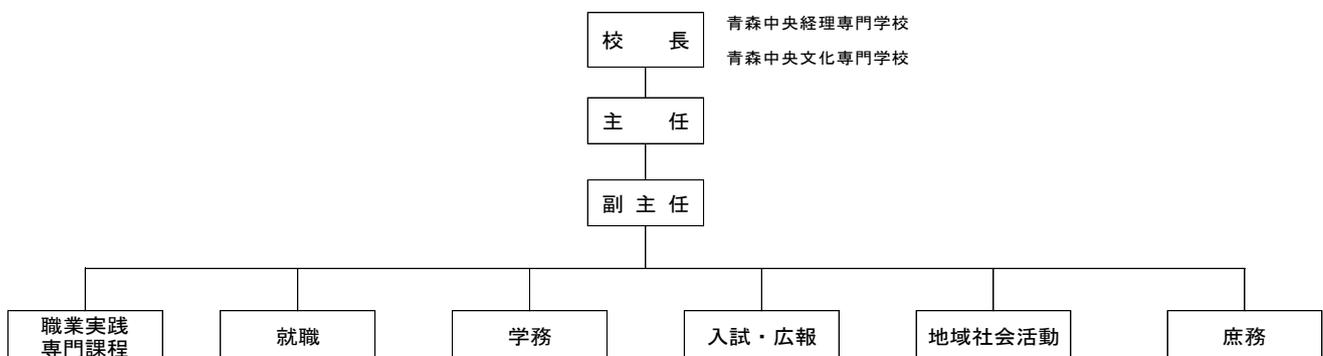
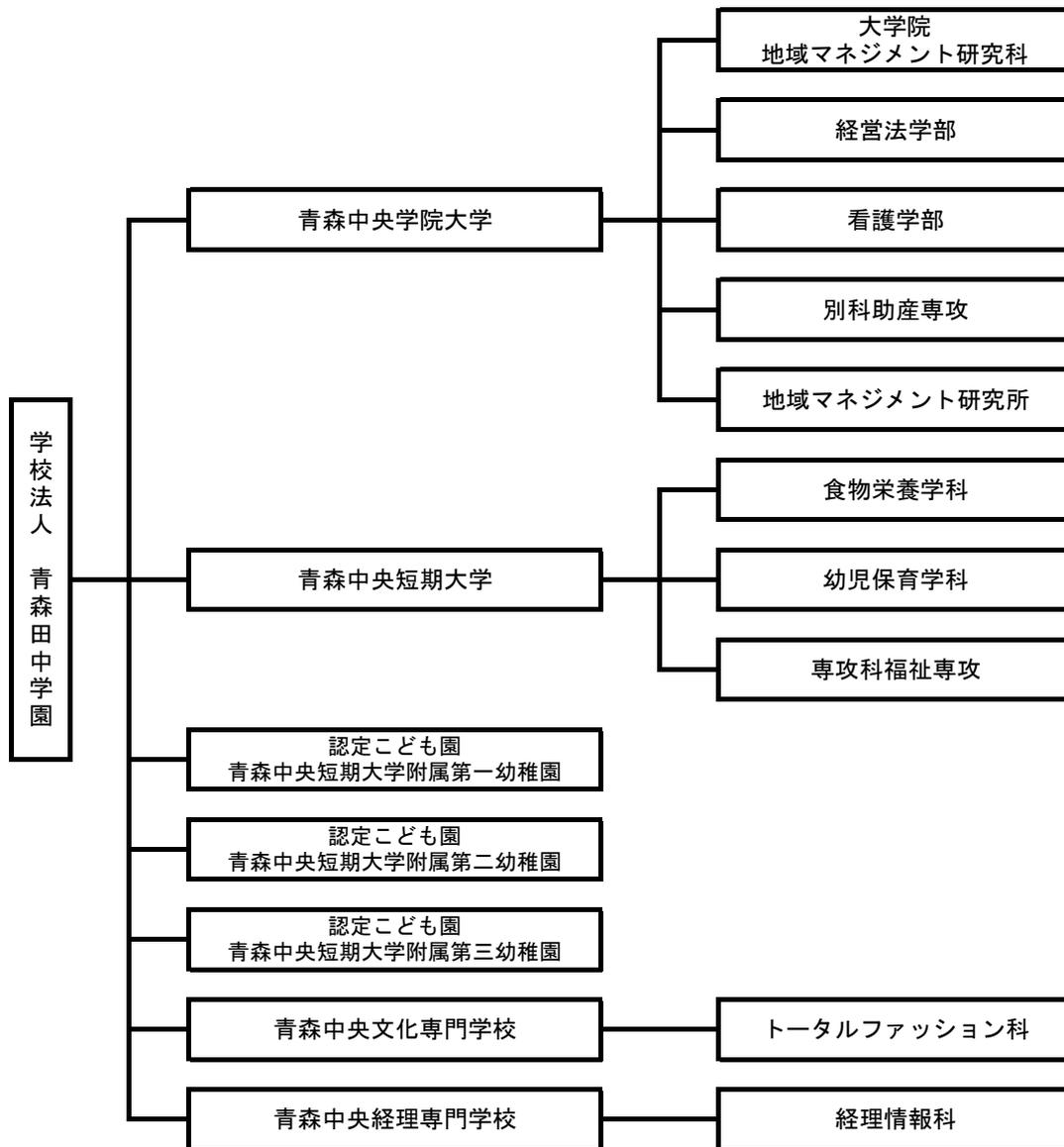
| 教育機関名 代表者名 | 所在地 | 在籍者数 (単位：人) | 教員数 (単位：人) |
|---|---------------------|----------------|----------------------|
| 青森中央経理専門学校 校長 石田 憲久 | 青森市大字横内字神田 1 2 番 1 | 49 | 専任教員：3 非常勤教員：5 |
| 青森中央文化専門学校 校長 石田 憲久 | 青森市大字横内字神田 1 2 番 1 | 17 | 専任教員：3 非常勤教員：6 |
| 青森中央学院大学 学長 佐藤 敬 | 青森市大字横内字神田 1 2 番地 | 1,037 | 専任教員：66 非常勤教員：106 |
| 青森中央学院大学大学院 研究科長 内山 清 | 青森市大字横内字神田 1 2 番地 | 18 | |
| 青森中央学院大学 地域マネジメント研究所 所長 小松原 聡 | 青森市大字横内字神田 1 2 番地 | — | |
| 青森中央短期大学 学長 佐藤 敬 | 青森市大字横内字神田 1 2 番地 | 186 | 専任教員：29 非常勤教員：41 |
| 認定こども園 青森中央短期大学 附属第一幼稚園 園長 赤坂 裕子 | 青森市大字野尻字今田 1 0 8 番地 | 141 | 専任教員：11 |
| 認定こども園 青森中央短期大学 附属第二幼稚園 園長 中田 尋美 | 青森市大字三内字丸山 1 6 番地 | 120 | 専任教員：10 |
| 認定こども園 青森中央短期大学 附属第三幼稚園 園長 岩葉 悦子 | 青森市大字原別字袖崎 9 番地 | 95 | 専任教員：10 |

青森中央経理専門学校の設置学科・コース名・学生数内訳

(令和 5 年 5 月 1 日現在、単位：人)

| 設置学科 | コース名 | 1 年生 | | 2 年生 | | 計 |
|-------------------|--------------|------|----|------|----|----|
| | | 男 | 女 | 男 | 女 | |
| 商業実務専門課程 経理情報科 | 経理事務コース | 6 | 7 | 4 | 10 | 27 |
| | 医療事務コース | 0 | 5 | 0 | 13 | 18 |
| | 観光コンシェルジュコース | 0 | 2 | 0 | 2 | 4 |
| 計 | | 6 | 14 | 4 | 25 | 49 |

学校法人青森田中学園・青森中央経理専門学校の組織図（令和5年4月1日）



1 職業教育機関としての教育の質向上（CPとDPの整合性を高める）

- ① 教育課程編成委員会の方針や社会ニーズを反映させた魅力あるカリキュラムを構築し、有為な職業人を育成するために資格+人格を追求
- ② 輩出すべき人材目標や、卒業までに「この力や、この知識を身につけさせたい」というゴールを示す
- ③ コース・専攻の人数のバラツキ、また個々の能力のバラツキがある中で、学生との信頼関係を構築
- ④ 少人数のメリットを活かしたきめ細やかな教育（きめ細やか≠過保護）
- ⑤ 専門性・指導力の向上とあわせICTを活用した授業の展開

（取組状況・成果）

令和4年度入学生からPCまたはiPadの必携化を開始。コロナ禍における対応として、リモート授業やハイブリット授業にも活用している。また対面のみならずMicrosoft teamsも利用し、きめ細やかで、タイムリーなコミュニケーションを図っている。経理では入学生増により、一部の授業（情報関係）は2クラスで実施。

（課題・今後の取組）

コロナ禍での授業対応は引き続きの課題。コロナ禍でも教育の質を担保すべく、リモート授業やハイブリット授業は必要に応じて実施。また、少人数ながらも個々の能力やモチベーションのバラツキへの対応も課題。個別面談や補講・各種プログラム等で各々の満足度を高めていきたい。

2 専門分野への就職（企業・業界との連携）

- ① 社会人の意識、職業人の価値観を養育する
- ② 地域・業界から求められているものを的確に把握し、100%の内定を目指す
- ③ 個々の仕上がり像を共有し、戦略的にかつ積極的に就職活動を進めていく
- ④ 県内就職のメリットにも目を向け地元就職率の向上を図る
- ⑤ ウィズコロナ・アフターコロナの企業・業界との更なる連携強化と時世に即応した就活指導

（取組状況・成果）

令和4年度の卒業生状況（3月末状況）

青森中央経理専門学校 13/14人で92.9%。うち1名は青森中央学院大学への進学
全員県内就職。全員コースに即した内定先となった。観光コンシェルジュコースは、コロナ禍で業界への就職ができていなかった（求人がなかった）が、久しぶりの業界内定になった（JRびゅうツーリズム&サービス）

青森中央文化専門学校 6/6人で100%

3名が県内、3名が県外の就職となり、内定者全員がファッション業界へ進む結果となった。

希望の職種（舞台衣装制作）を扱う企業が県内にない、また県内を希望したが、内定先の状況で県外の勤務になるケースも見受けられた。

(課題・今後の取組)

専門性の高い内定先がほとんどであり、内定時期を急ぐことよりも、コース・専攻に即した企業を目指すことの優先性は変わらない。昨年までのコロナ禍の就活と状況が変わり、人出不足の状況のなか、引き続き個別面談や就職意欲向上のプログラムを実施し、キャリア支援センターと連携しながら100%の内定を目指す。

3 学生定員の確保 (APのもと、高校・保護者との連携)

- ① 18歳人口の減少の中、新規課程や新学科等を柔軟にスキームし、多様な学生の受け入れを検討
- ② 入試やオープンキャンパス情報、公開講座等のトピックスを機会損失の無いよう、タイムリーに発信
- ③ 修学支援新制度、オンライン相談会、ICTの利活用等時代にマッチした学生募集
- ④ 専門的な職業を意識した能動的な入学に繋げるための、放課後オープンスクールの実施
- ⑤ HP、SNS等での学校PRや上記活動とあわせステークホルダーへ専門学校の社会的役割を訴求

(取組状況・成果)

令和4年度入学者(1年生)は、44名(経理33名・文化11名)であったが、令和5年度入学者は29名(経理20名・文化9名)となり、前年比減である。従来のオープンキャンパスに加え、放課後(平日)のオープンキャンパスや個別相談も実施し、合計6名(経理4名・文化2名)参加うち、5名(経理3名・文化2名)が入学。

(課題・今後の取組)

昨年までのコロナ禍での活動とは異なる。状況を見据えた募集活動を引き続き実施していく。
定員充足においては、定員変更の可能性等コンプライアンスを踏まえた募集活動も並行して実施していく。

4 文部科学省認定の「職業実践専門課程」の充実

学校関係者評価委員会・教育課程編成委員会の開催と、企業連携、教員研修等により職業教育機関としての責任を果たす

(取組状況・成果)

令和4年度は8月31日と3月8日に実施。教員研修は3月22日に青森市内の専門学校と合同で実施。

(課題・今後の取組)

要件である本校主催の年2回開催の委員会は引き続き実施。また指導力向上と専門性向上の研修も継続実施していく。

基準 1 教育理念・目的・育成人材像等

(総括)

青森中央経理専門学校（以下「本校」という）を設置する学校法人青森田中学園（以下「学園」という）は、昭和21年（1946年）に、創立者久保豊前校長・理事長が「青森珠算簿記学院」を設立したことに遡る。戦後の混乱期であり、青森市も焼け野原で、住む家もない中で、どのように家族を養い、未来に希望を持って生きていくかに国民が憂慮した時代である。そのような中、まずは手に職をつけて生活の自立をはかることと、貧しいながらも豊かな心を育てていくことを教育の理念に掲げた。よって、本学園設置校の教育理念は、実学と豊かな人間性の育成を根本としている。

本校の建学の精神は、「愛あれ、知恵あれ、真実（まこと）あれ」であり、それに基づき「実学を身につけ社会に貢献できる人材の育成」を教育目標としている。生活の自立を可能とするだけの知識や技術を身につけるだけでなく、それを実社会において使いこなせる術をもって真の知恵が備わったといえる。一方、その知識や技術は、尊敬や思いやりの心で他者を尊重する寛容さがあってはじめて生かされる。そして、この二つが調和してこそ、いつの時代にあっても、どのような状況におかれても、自分を見失うことなく、自分が進むべき真の道を切り開いていくことができる。このように確固たるアイデンティティをもち、自分らしく社会貢献のできる人材の育成を目指している。

(特記事項)

本校の建学の精神・教育理念については、教職員に対し、毎年4月初めに実施される学園辞令交付式・合同研修会において、理事長が講話し、その具現化である学園経営方針・事業計画が示される。それを受けて、建学の精神・教育理念がカリキュラムや学生支援にどのように具現化されているのか、また具現化してほしいかを校長が合同研修会および専門学校研修会において、当該年度の目標と方策について説明している。

なお、これまで準備を進めていた職業実践専門課程は平成28年2月29日付け官報にて公告され認定を受けた。

基準 2 学校運営

(総括)

学校運営方針は、理事会が決定した学園経営方針・事業計画に基づいて策定され、年度初めに本校を含む学園設置校の教職員が一堂に会して研修会を実施し、その場で今年度の学園の経営方針及び本校の運営方針が示される。また、学園設置校ごとの研修会も実施され、その場で改めて運営方針が校長から教職員に周知される。

事業計画においては、学園本部に企画部が設置されており学園全体の事業計画を策定している。また、研修会において、その年度の事業計画（目標と方策）が周知され、その事業計画に沿って学校運営を行っている。

学校運営に関する意思決定機関は、専門学校運営会議の場であり、月1回実施している。校長をはじめ理事長・学園長・事務局長・事務局次長、教職員が出席し学校運営に関する案件に対して、協議・決定している。会議後には、議事録を作成し協議決定事項を会議の出席者のみならず、必要に応じて、学園関係者等にも周知している。また、校長の下に主任、副主任を配置し、教職員からの懸案事項等について校長、主任、副主任の権限で意思決定がなされている。

基準 3 教育活動

(総括)

本校は、平成21年度からコース制を導入し、経理事務コースと医療事務コースとに分け、平成23年度からは観光コンシェルジュコースが加えられた。教育目標・育成人材像もコースごとに定められ、これにより教育目標・育成人材像がさらに明確化された。

経理事務コースは、「簿記会計をはじめ幅広い事務能力を身につけ金融・保険、会計・経理、一般事務、サービス等、多方面への就職を目指す」。

医療事務コースは、「複雑・多様化する患者のニーズに対応するレセプト作りから、医療事務や医療秘書等、メディカルスタッフの育成を目指す」。

観光コンシェルジュコースは、「観光業界のスペシャリストになるために必要な企画力、情報収集・分析・行動力、ビジネスマナーなどの知識を学び、ホテルや旅行会社等での実習と併せて観光業界の即戦力を目指す」。

修業年限が2年課程の本校は、2年間で1,750時間の授業時数を設定しており、卒業までに必要なレベルに達するためのカリキュラムを組んでいる。会計科目・IT科目・キャリア科目・独自科目の4つの科目群に定められている教科ごとに、目標とする資格や知識・技術の習得度をシラバスに明記しており、専門士の称号も付与されている。

クラスアドバイザーを中心とした生活指導及び就職指導を通して、学生が社会人としての資質を育み、かつ精神的に自立するための教育に努めている。

資格取得については、過年度の出題傾向を詳細に分析・検討し、各種資格検定の目標と到着レベルを設定している。加えて、卒業要件のひとつとし、授業時間やエクステンション・コーチングの時間で指導している。

授業評価の体制は、授業評価アンケートを年2回実施し、集計結果は運営会議の場で校長をはじめ理事長・学園長・事務局長・事務局次長、教職員に報告している。また、非常勤講師にも報告し情報共有を図っている。学生には、授業アンケートに記入された内容に対しての返答を、その授業担当の教員が伝えている。なお、今年度は授業アンケートの質問事項の見直しを図った。

成績評価の基準は、学則や学習指導要項に成績評価等の基準が明記されており、A評価～D評価の4段階で評価を付するという明確な基準となっている。

(特記事項)

研修旅行について、新型コロナウイルスの感染状況により令和2年度は規模縮小しての実施、令和3年度は中止となったが、今年度は2年生のみではあったが東京方面への研修旅行を実施することができた。

基準 4 教育成果

(総括)

本校では教育成果向上に向けて、授業評価アンケートを全科目で実施するなど授業改善に努めている。教育成果向上に向けた学習支援および生活支援は組織的に行われ、特に就職支援体制には力を入れており、毎年高い水準の就職率を保ち、令和5年3月末時点では92.8%であった。未内定者に対しては卒業後も就職対応を行っている。また、コース制の導入により、各コースで学んだ知識・技術を生かせる専門性の高い就職先への内定は年々多くなっているものの、引き続き専門性の高い就職先への内定を増やすことが課題として挙げられる。

資格取得は4つの科目群（会計科目・IT科目・キャリア科目・独自科目）それぞれに目標とする資格が定められており、その取得を目指し各科目の授業時間やエクステンション・コーチングの時間内で補講を実施し、取得率の向上を図っている。

今年度、退学者は4名であり、学生との個別面談を学期ごとに実施するなど学生の退学につながる原因を早期に発見できるよう努めたり、学生相談室と健康管理室の利用を促したりと退学率の低減を図っているが、退学率の低減を継続することも課題であり、クラスアドバイザーの臨機応変で柔軟な対応や学生相談室の相談員、健康管理室の養護教諭、保護者とのより密な連携を図っていく。

基準 5 学生支援

(総括)

本校では入学時のオリエンテーションのみならず、毎日のホームルーム等において、学生が快適に学生生活を送れるよう情報発信等を心がけている。また、オリエンテーション時には学校の手引きを発行し、学則や年間行事予定など学校生活に必要な情報をまとめている。学生の活用状況を確認・整理した上で毎年改訂も行っている。

各学年にはクラスアドバイザーとして専任教員を配置し、日頃から相談しやすい環境を整えている。また、健康管理室・学生相談室も設置しており、それらも活用できることをオリエンテーション時にガイダンスとして周知しているが、継続的に周知させることが課題として挙げられる。

課外活動は、サークル活動を主に行っており、それに対する支援は学生組織である学生会がサークル費の支給やイベントへの参加費を助成する等で体制を整えている。

就職支援に関しては、個々の学生に対するキャリアカウンセリング、面接指導、履歴書添削等、きめ細やかな相談・助言を行っている。また、学園キャリア支援センターでは、過去の求人情報や卒業生の就職活動報告書、就職関連の書籍・資料を閲覧できるように整備・管理している。

(特記事項)

本校の学生生活を支援する部局としては、学務・就職・地域社会活動・入試広報及び庶務がある。また、キャンパス内には学生寮もあり、そこで暮らす学生の支援を学生会館運営担当部門が担当している。鉄道を使って通学する学生等に対しては、青森駅から本校まで平日スクールバスを運行している。自動車や自転車で通学する学生に対しては、キャンパス内に十分な駐車スペースを確保している。さらに、健康管理室・学生相談室を設け、それぞれ養護教諭1名、臨床心理士1名、相談員1名を配置している。

各種奨学金制度の充実も図っており、子弟入学入学金減免制度、入学金減免特待生制度、教育ローン利子補給奨学金制度、日本学生支援機構を含む各種奨学金、オリコ・セディナ等の金融機関との提携教育ローンがある。

そして、高等教育の修学支援新制度（高等教育の無償化）の対象校にもなっている。

基準 6 教育環境

(総括)

本校の施設・設備に関しては学園本部管理部で管理されており、各施設・設備の整備状況等を把握している。メンテナンス体制においても管理部の下で、学生の長期休暇等に専門業者によって実施している。また、図書館やキャンパスショップ、カフェテリア（学生食堂）、学生寮も完備されており、ホールにはテーブルとイスも設置して学生たちが昼食時などに活用している。

学外実習やインターンシップは積極的に実施しており、学外実習では、医療事務コースは病院実習や薬局実習、観光コンシェルジュコースは観光施設での実習を行い、実施後にレポート等の提出や担当教員が適宜訪問し実績把握している。

防災に対しては、各建物の教室等には防災責任者が指名されており、管理体制を整えている。また、AEDも設置しており、講習会を実施するなど取り組んでいるが、教職員、学生に対しての防災に対する意識を定期的に確認させる方法を確立させることが継続課題である。

(特記事項)

本校の校地・校舎、施設設備等は専修学校設置基準を満たしている。加えて、学園共同施設として、図書館、情報処理室、体育館、運動場等が整備され、学生生活を快適に過ごすことができる環境を整えている。

また、今般の新型コロナウイルス感染症予防策として、キャンパス内にある建物の出入口に設置したAIサーモカメラや非接触型体温計による検温、各教室内に手指消毒用の消毒液を設置するなどして対策を図っている。

さらに、全館にWi-Fi環境を整え、学園設置校の学生全員にoffice365のアカウントを付与し、授業等で活用している。

基準 7 学生の募集と受け入れ

(総括)

本校の学生募集活動は、志願者の立場に立ち、適切・適正な情報提供を心がけており、ホームページで学校情報の発信や資料請求者等への学校案内パンフレット提供などを行っている。また、志願者からの問い合わせや相談には、電話やオープンキャンパス、個別学校説明会、業者主催の進学相談会の他に、Zoom などの WEB 会議ソフトによる対応も行っている。

入学者選考では、公募制推薦、指定校推薦、一般、A0 選抜の 4 つの募集区分を設けており、それぞれの選考方法は募集要項に明記している。入学者受入方針（アドミッションポリシー）も募集要項に明記しており、本校が求める学生像を明示している。具体的には、それぞれの分野のプロフェッショナルになり、生涯を通して人の役に立つために学び続ける目的意識と、他の人々を理解しようと努力するとともに、何ごとにも真摯にチャレンジできる学生を求めています。経理・IT・ビジネスなど、様々な要素から成り立っている現代社会に於いて、基本から応用までを体系的に学習します。経済を取り巻く文化教養を、少人数ならではのコミュニケーションをとりながら、多様なカリキュラムで学びます。

【求める学生像】

《経理事務コース》

- 経理・IT・ビジネスにおける、年金、財政、グローバル化などに興味がある人
- 公務員を目指している人
- 会計や情報の専門知識の習得に意欲的な人
- 企業の中で活躍したいという意欲のある人

《医療事務コース》

- 人と接することが好きで、明るく、機敏に行動する人
- 人権を尊重することを大切に思っている人
- 少子高齢化に於ける医療問題などに興味がある人
- 将来医療分野に従事しようと考えている人

《観光コンシェルジュコース》

- ホスピタリティの心があり行動力のある人
- 旅行・観光・運輸関係に興味がある人
- 観光に関する企画・開発に関心のある人
- 観光分野に従事しようと考えている人

また、選考結果は、受験者本人と受験者が通っている高校に郵送で通知される。

学生納付金については、本学園理事会の承認を得ており、その金額水準は他の商業実務専門課程の専門学校と比較しても妥当なものとなっている。

(特記事項)

令和 5 年度入学者数は 20 名であり、令和 4 年度入学者数より減少という結果となった。入学対象者の種別に応じた情報提供を行い、保護者に向けてもオープンキャンパス等で個別相談を行うなど適切に対応してきた結果、増加となった。ただし、近年の 18 歳人口の減少に伴い、本校にとっても定員の継続的な充足は困難な状況にあるため、より魅力ある学校情報提供と学生を取り巻く状況の早期把握を念頭に、各コースの特徴が理解しやすいように、学園入試広報センターと連携して資料請求者や相談会参加者情報を共有し、本校の中長期的な構想を描きながら教職員が一体となった取組みを引き続き図っていききたい。なお、令和 5 年度入学者のうち、指定校推薦による入学者数が 20 名中 15 名であった。また、高等教育の修学支援新制度（高等教育の無償化）の対象校にもなっている。

基準 8 財務

(総括)

学園の財政基盤については、財務情報から見て健全といえる状況にあると判断している。資金収支および事業活動収支は問題なく均衡を保っており、全体として事業活動収支は健全である。貸借対照表も健全に推移しており、これらの財的資源の状況（青森中央経理専門学校、学校法人青森田中学園）について、校長および事務局長は十分に把握し、青森中央経理専門学校の存続を今後も可能とする財政が維持されているが、財政安定の継続に向けての努力は引き続き行っていく。また、退職給与引当金等もその目的通り引き当てられており、日本私立学校振興共済事業団の経営判断指標表（定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分）における判断は、「A3」の正常状態であった。

事業計画の策定にあたっては、年度当初に理事長から学園の事業計画とその方向性が提示され、校長はそれに基づき具体の実行計画を立案し、運営会議等学内会議を通じ、周知と実行を図っている。

情報公開については、学校教育法施行規則第 172 条の 2（情報の公表）による教育情報の公開及び私立学校法第 47 条（財務目的等の備付け及び閲覧）の規定に基づく財務情報の公開は、学園ホームページにて行っている。

基準 9 法令等の遵守

(総括)

本校は、学校教育法及び専修学校設置基準等関係法令、私立学校法等を遵守して学校運営を行っている。

また、学園で個人情報保護規程（プライバシーポリシー）を制定しており、設置校のひとつである本校もこの規程を順守している。周知においても、学園ホームページでの公表や、入学手続き時の書類に個人情報保護規程（プライバシーポリシー）を添付して周知を図っている。

自己点検・自己評価は、学務課に位置付けしており、実施の際は学則や学内規程により方針が確立されている。また、担当教職員に対して事前にレクチャーを実施し、自己点検・自己評価の進め方等の情報を共有し取り組んでいる。公開の点ではホームページへの公開を実施しており、継続的な公開をしていくことに取り組んでいく。

基準 10 社会貢献

(総括)

本校は、学内・学外の施設を活用して一般の方々を対象とした講座等を実施させていただいているが、今年度は新型コロナウイルス感染症の予防対策を図ったうえで、青森県総合社会教育センターでのパソコン講座を実施した。また、資格取得対策講座として日本商工会議所主催簿記検定 3 級対策講座（問屋町ビジネススクールとの共催）の実施や公開講座「自分にプラスの人生設計を考えてみよう！家計と資産形成のライフプランセミナー」も実施することができた。

このように、学生・学校と地域の方々とのつながりを講座やイベントへの参加協力という形で行っていくことは社会貢献につながっており、これからも新型コロナウイルス感染症の対策をしたうえで継続・発展を図っていきたい。

基準 1 教育理念・目的・育成人材像等

※ [4: 適切 3: ほぼ適切 2: やや不適切 1: 不適切]

| 点検中項目 | 評点※ | 現状・具体的取組、課題・解決方向等 |
|----------------------|-----|--|
| 理念・目的・育成人材像は定められているか | 4 | 本校を設置する学校法人青森田中学園は、昭和21（1946）年に青森珠算簿記学院を創立したことから始まり、創始からの建学の精神「愛あれ・知恵あれ・真実（まこと）あれ」に基づき、「実学を身につけ社会に貢献できる人材の育成」を教育目標とし、「その身につけた知識・技術を、いたわり、尊敬と寛容の心で、また、広い視野と将来を見据えた長期的視点で社会に生かせる人材」を育成人材像として定めている。これらの周知は、毎年4月当初に実施される学園の研修会において教職員に説明されるとともに、学生に対しては入学式やガイダンス等の場で説明されることで周知を図っている。学外への公表・周知においてもホームページに掲載し周知を図っており、更なる周知徹底を図ることが継続課題として挙げられる。 |
| 学校の特色は何か | 4 | 本校は、まず少人数制という特色が挙げられる。1学年の定員が20名のため、クラスアドバイザー制度により学生の学習上の悩みなど一人一人に対応できる体制になっている。また、本校が立地しているキャンパス内には大学・短大があり、大学・短大で使用している設備等が利用することができる。具体的には、カフェテリア（学生食堂）や図書館、就職支援を担うキャリア支援センター等の利用、大学で主催している公務員講座の受講などが挙げられる。さらに、全コースで共通に勉強する共通科目（会計科目・IT科目・キャリア科目）とコース毎に勉強する独自科目の二本柱でカリキュラムを組んでおり、これにより、より専門性の高い就職先に就けるといった特色が挙げられる。 |
| 学校の将来構想を抱いているか | 4 | 本校は、平成28年2月29日付け官報において職業実践専門課程の認定を受けることができ、今後は、この取組を継続していくことが大事になることから、本校の教育目標である「実学を身につける」を柱に学校教育を展開していく。 |

基準 2 学校運営

※ [4: 適切 3: ほぼ適切 2: やや不適切 1: 不適切]

| 点検中項目 | 評点※ | 現状・具体的取組、課題・解決方向等 |
|----------------------------|-----|--|
| 運営方針は定められているか | 4 | 年度初めに本校を含む学園設置校の教職員が一堂に会して研修会を実施している。その研修会の場で今年度の学園の運営方針、あるいは本校の運営方針が示される。また、学園設置校ごとの研修会も実施され、その場で改めて運営方針が校長から教職員に周知される。 |
| 事業計画は定められているか | 4 | 学園本部に企画部が設置されており、学園全体の事業計画を策定している。また、学園設置校ごとの研修会において、その年度の事業計画（目標と方策）が周知され、その事業計画に沿って学校運営を行っている。 |
| 運営組織や意思決定機能は、効率的なものになっているか | 4 | 本校では学校組織図により権限と役割分担が明示されており、それに基づいて職務を遂行している。また、運営会議を月1回実施しており、学校運営に関する案件に対して、校長をはじめ理事長・学園長・事務局長・事務局次長の出席のもと協議し決定している。会議後、議事録を作成し協議決定事項を会議の出席者のみならず、必要に応じて、学園関係者等にも周知している。 |
| 人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか | 4 | 教職員の人事管理に関わる規程は「職員就業規則」をはじめとした諸規定を整備しており、適切な人事管理を行っている。また、学園ホームページの教職員専用ページから就業規則を閲覧することができる。 |
| 意思決定システムは確立されているか | 4 | 本校は、校長の下に主任、副主任を配置しており、教職員からの懸案事項等を校長、主任、副主任の権限で意思決定がされている。また、月1回実施している運営会議では、学校運営に関する案件に対して、校長をはじめ理事長・学園長・事務局長・事務局次長の出席のもと協議し意思決定がされている。 |
| 情報システム化等による業務の効率化が図られているか | 4 | 本校は、NASシステムと呼ばれるネットワーク環境を整備しており、教職員はIDとパスワードの入力によりデータの閲覧や編集等を行っている。また、ポータルサイトやWEBメールが構築されており、コンピュータウイルスに対するセキュリティなども整備されている。これらのシステムは、学園の情報システムを担っている図書館情報センターの下で管理されており、常に連携をとって業務を行っている。 |

基準 3 教育活動

※ [4: 適切 3: ほぼ適切 2: やや不適切 1: 不適切]

| 点検中項目 | 評点※ | 現状・具体的取組、課題・解決方向等 |
|--|-----|--|
| 各学科の教育目標・育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向付けられているか | 4 | 本校は、平成21年度からコース制を導入し、それぞれの分野に特化した職業に就職させるため、コースごとに教育目標・人材育成像を定めている。経理事務コースは、「簿記会計をはじめ幅広い事務能力を身につけ金融・保険、会計・経理、一般事務、サービス等、多方面への就職を目指す」。医療事務コースは、「複雑・多様化する患者のニーズに対応するレセプト作りから、医療事務や医療秘書等、メディカルスタッフを育成」。観光コンシェルジュコースは、「観光業界のスペシャリストになるために必要な企画力、情報収集・分析・行動力、ビジネスマナーなどの知識を学び、ホテルや旅行会社等での実習と併せて観光業界の即戦力を目指す」。これらのコースごとの教育目標・人材育成像を達成するため、その業界の人材ニーズに対応させるようにカリキュラムを組んでおり、そのニーズに対応するべく実習・演習時間を増やすなどの柔軟性をもって対応してきたが、引き続き、ニーズに対応させるべくカリキュラムの見直しを適時行うなどの柔軟性を持つことを課題として取り組んでいく。 |
| 修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか | 4 | 本校の修業年限は2年であり、それまでに必要なレベルに達するためのカリキュラムを組んでいる。具体的には、会計科目・IT科目・キャリア科目・独自科目の4つの科目群に分類され、それぞれの科目群に定められている教科ごとに目標とする資格や知識・技術の習得度をシラバスに明記している。また、2年間で1,700時間以上の授業時数で専門士の称号が付与されるが、本校はその要件を満たしている。以上の点から、教育到達レベルは明確にされているが、引き続き、実務経験のチャンスを増やせるよう課題として取り組んでいく。 |
| カリキュラムは体系的に編成されているか | 4 | 本校は、2年間で1,750時間の授業時数を設定しており、そのなかで各科目に必要な時間数を学務課が原案を作り、運営会議の場で討議をし、カリキュラムを編成している。また、学生が回答した授業アンケートや各教科担当の先生からのヒアリングもカリキュラム編成の際に活用している。そして、人材ニーズに対応させるべく適時カリキュラムの見直しを行うなどの柔軟性を持つ点では、必要に応じて実習・演習時間を増やすなどの対応をしており、今年度も医療事務コースでは病院等での実習、観光コンシェルジュコースでは観光英語の授業を実施した。 |

| | | |
|--|----------|--|
| <p>学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置付けをされているか</p> | <p>4</p> | <p>本校では、1年次に一般教養科目3教科、専門教育科目6教科を履修することとしており、2年次は一般教養科目3教科、専門教育科目7教科を履修することとしている。それぞれの教科ごとに週単位の授業時数を設定し、それを基に時間割を組んでいる。また、それぞれの教科ごとにシラバスを作成しており、学生にはオリエンテーションの時にシラバスを用いてその教科の授業内容や目標とする資格取得、成績評価のつけ方等を確認している。</p> |
| <p>キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実施されているか</p> | <p>3</p> | <p>本校は、1年次に一般教養科目に位置付けられている「キャリアデザイン」という教科で、キャリア教育を実施している。具体的には、自己分析や企業研究は勿論、外部から講師を招いてのメイク講座、卒業生講話などを行っている。また、卒業生の就職先に出向いて卒業生の状況や企業の方からの話を聞く等、キャリア教育の実効性を確認しており、今年度も実施した。なお、一人でも多くの卒業生の状況把握していくことを継続課題として取り組んでいく。</p> |
| <p>授業評価の実施・評価体制はあるか</p> | <p>3</p> | <p>平成24年度より学務課によって授業アンケートを教科毎に実施している。そのアンケートの集計結果は運営会議の場で校長をはじめ理事長・学園長・事務局長・事務局次長、教職員に報告している。また、非常勤講師にも報告し、情報共有を図っている。学生には授業アンケートに記入された内容に対する返答を、その授業担当の教員が伝えている。なお、今年度は授業アンケートの質問事項の見直しを図った。</p> |
| <p>育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか</p> | <p>4</p> | <p>本校は常勤教員3人、非常勤教員5人で授業を行っており、各教員とも専門性レベルは業界レベルに対応している。また、教育目標を達成させるべく、授業を行うことができる要件を備えている。非常勤教員については、「学校法人青森田中学園非常勤教員規程」に基づいて採用し、それぞれの教科を担当している。</p> |

| | | |
|------------------------|---|---|
| 成績評価・単位認定の基準は明確になっているか | 4 | 学則や学習指導要項に成績評価等の基準が明記されている。具体的には、A評価（評点 80 点～100 点）、B評価（評点 70 点～79 点）、C評価（評点 60 点～69 点）、D評価（評点 0 点～59 点）の 4 段階で評価を付することになっている。また、本校は履修科目すべてを必修としており、年度末時点で成績評価が付された科目には単位が認定される。 |
| 資格取得の指導体制はあるか | 4 | 本校は、会計科目・IT科目・キャリア科目とコースごとの独自科目それぞれに目標とする資格取得を掲げており、その資格を取得させるために授業計画（シラバス）を組んでいる。具体的には、会計科目は「日商簿記検定」「全経簿記能力検定」、IT科目は「ITパスポート」「日商PC検定（文書作成・データ活用）」等、キャリア科目は「ニュース時事能力検定」「ビジネス能力検定」等、独自科目として経理事務コースは「ファイナンシャル・プランニング技能検定」「全経所得税法・法人税法・消費税法能力検定」等、医療事務コースは「医事コンピュータ技能検定」「調剤事務管理士技能認定試験」等、観光コンシェルジュコースは「国内（総合）旅行業務取扱管理者」「旅行地理検定」の資格取得を目指し、授業を展開している。また、エクステンション・コーチングの時間で、資格取得にむけての補講を実施するなどしてサポート体制も整えている。 |

基準 4 教育成果

※ [4: 適切 3: ほぼ適切 2: やや不適切 1: 不適切]

| 点検中項目 | 評点※ | 現状・具体的取組、課題・解決方向等 |
|-------------------------------------|-----|--|
| 就職率（卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率）の向上が図られているか | 4 | 令和5年3月末時点で進路確定者が13人/14人で92.8%であった。そのうち、1名は編入学による進学であった。また、各コースで学んだ知識・技術を生かせる専門性の高い就職先への内定が年々多くなっているものの、引き続き専門性の高い就職先への内定を増やすことが課題として挙げられる。キャリア支援センターとの連携や少人数制を活かしての個別対応等で課題克服につなげていきたい。 |
| 資格取得率の向上が図られているか | 3 | 本校は、会計科目・IT科目・キャリア科目とコースごとの独自科目それぞれに目標とする資格取得を掲げている。例えば、会計科目は「日商簿記検定」と「全経簿記能力検定」を目標としており、授業時間の他にエクステンション・コーチングの時間帯で補講を実施する等で対応している。また、資格取得率の向上にむけての方法として、補講回数の増加や個別対応の徹底などで対応するなど、取得率の向上にむけての方法を様々な側面から引き続き検討し取り組んでいく。 |
| 退学率の低減が図られているか | 3 | 本校はクラスアドバイザー制度を取り入れ、学生との個別面談を学期ごとに実施するなど学生の退学につながる原因を早期に発見できるよう努めている。また、学園内に学生相談室と健康管理室が設置されており、これらの利用を促すと同時に退学率の低減を図っており、今年度の退学者は4名であった（昨年度は1名）。引き続き、退学率の低減を継続していくことが課題として挙げられる。そのためには、クラスアドバイザーの臨機応変で柔軟な対応や学生相談室の相談員、健康管理室の養護教諭、保護者とのより密な連携を図ることが必要と考える。 |
| 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか | 3 | 学園で発行している学園報「こぶしの花」に卒業生の近況を掲載したり、「後輩のみなさまへ」というリーフレットを作成し卒業生の出身高校に送付、あるいはオープンキャンパス時に掲示して活躍を把握・紹介している。また、今年度も卒業生が活躍している職場へ訪問し状況確認を行ったが、卒業生の状況把握に関しては継続課題として取り組んでいく。 |

基準5 学生支援

※ [4:適切 3:ほぼ適切 2:やや不適切 1:不適切]

| 点検中項目 | 評点※ | 現状・具体的取組、課題・解決方向等 |
|---------------------------|-----|---|
| 就職に関する体制は整備されているか | 4 | 学園に就職支援を担うキャリア支援センターが設置されており、就職指導や情報提供、就職相談をセンター職員が対応している。また、本校には「キャリアデザイン」という授業があり、自己分析や履歴書の書き方等をカリキュラムとして行っており、これらを踏まえて就職解禁されると、学園設置校の学生が対象となる学内企業セミナーが開催され、就職活動のスタートが切られる。さらに、今年度も卒業生の就職先訪問を実施した。以上の点から、就職に関する体制は整備されているが、引き続き、求人開拓と卒業生の就職先訪問等も継続して実施することが課題として挙げられる。 |
| 学生相談に関する体制は整備されているか | 4 | 学生相談室が設置されており、専門のカウンセラーが対応をしている。また、オリエンテーション時に学生相談室に対するガイダンスを実施し、学生に周知している。また、学生相談室のチラシを置いておくなどの対応で継続的な周知を図っているが、引き続き課題として取り組んでいく。 |
| 学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか | 4 | 本校では、教育ローン利子補給奨学金制度や入学金免除特待生制度、子弟入学入学金減免制度などが設けられており、学生の経済的側面に対する支援体制を整えているなか、昨年度から導入した指定校推薦では全員特待生選考の対象者として選考している。また、日本学生支援機構の奨学金や青森市奨学金の制度も活用することができ、分納制度も申請書を提出し校長・理事長の許可を受ければ学費の分納も可能である。これらの制度は、募集要項等で周知しており、奨学金については掲示やホームルームの際にも周知している。なお、高等教育の修学支援新制度（高等教育の無償化）の対象校にもなっている。 |
| 学生の健康管理を担う組織体制はあるか | 4 | 学生に対する健康診断は4月に実施しており、身長や体重、視力検査、内科検診、X線検査を行った。また、健康管理室が設置されており、養護教諭の先生が常駐しているため、学生の健康管理を担う体制は整っている。今年度も養護教諭の先生と継続的に接触し情報共有を図り、学生の利用状況等の情報共有に努めたが、引き続き課題として取り組んでいく。 |

| | | |
|--------------------------|---|---|
| 課外活動に対する支援体制は整備されているか | 3 | 本校では、エクステンション・コーチングという時間帯があり、その時間帯に課外活動を実施している。主としてはサークル活動であり、本校の学生はサークルに必ず入ることになっている。もし、興味があるサークルが無ければ自分たちで設立することもできる。なお、本校には学生会という組織が存在しており、この学生会から各サークルに対してサークル費が支給されるなど課外活動の支援を担っている。今年度もサークル活動以外での課外活動に対しても学生会から必要経費を負担するなどして支援体制の強化を図ったが、継続課題として取り組んでいく。 |
| 学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか | 4 | 学園のキャンパス内には、「こぶし会館」、「国際交流会館」、「学術交流会館」の3棟の寮が整備され、宿舍を必要とする学生に提供しており、それぞれの寮には会館主任（管理人）が配置されている。また、カフェテリア（学生食堂）で希望者は朝と夜の食事を取ることができる。鉄道を使って通学する学生等に対しては、長期の休業期間を除き、青森駅から本校まで平日はスクールバスを運行し、自動車や自転車通学する学生に対しては、駐車場自治会・駐輪場自治会に加入したうえで駐車場・駐輪場を提供している。会館主任との継続的な接触を行い、情報共有を図っていく点を課題として挙げていたが、今年度も会館主任との接触を図り学生の寮生活での状況把握に努めた。引き続き、会館主任との情報共有を図っていくことを課題として取り組んでいく。 |
| 保護者と適切に連携しているか | 3 | 入学式時に保護者ガイダンスの実施や、学生の状況によって保護者に連絡をすることで連携を図っている。また、毎学期ごとに保護者宛に送付している成績表には、必要に応じてコメントを記入し学校生活の状況等を伝えているが、保護者との接触機会を増やす取り組みを継続課題として取り組んでいく。 |
| 卒業生への支援体制はあるか | 2 | 本校では、卒業生が会員となっている校友会が組織されており、学園報の送付を継続的に実施しているが、活動の活発化を図れるよう継続課題として取り組んでいく。 |

基準 6 教育環境

※ [4: 適切 3: ほぼ適切 2: やや不適切 1: 不適切]

| 点検中項目 | 評点※ | 現状・具体的取組、課題・解決方向等 |
|--|-----|---|
| 施設・設備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか | 4 | 施設・設備に関しては学園本部管理部で管理されており、各施設・設備の整備状況等を把握している。メンテナンス体制においても管理部の下で、学生の長期休暇等に専門業者によって実施している。また、図書館やキャンパスショップ、カフェテリア（学生食堂）、学生寮も完備されており、教室以外にもホールにテーブルとイスを設置し休憩スペースを設けている。併せて、今般の新型コロナウイルス感染症予防策として、キャンパス内にある建物の出入口に設置した AI サーモカメラや非接触型体温計による検温、各教室内に手指消毒用の消毒液を設置するなどして対策を図っている。さらに、全館に Wi-Fi 環境を整え、学園設置校の学生全員に office365 のアカウントを付与し授業等で活用している。 |
| 学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか | 4 | 学外実習やインターンシップに関して、専門学校は職業教育に位置付けられているため、積極的に学外実習やインターンシップを実施している。とりわけ学外実習では、コースごとに実施しており、医療事務コースは病院実習や薬局実習、観光コンシェルジュコースは観光施設での実習を行い、実施後にレポート等の提出や担当教員が適宜訪問し実績把握している。実習先の新規開拓については、継続課題として取り組んでいく。 |
| 防災に対する体制は整備されているか | 4 | 各建物の教室等には防災責任者が指名されている。また、学園の建物内には AED を設置している等、防災に対する体制は整備されているが、引き続き教職員、学生に対しての防災に対する意識を定期的に確認させる方法を確立させることが課題として挙げられる。 |

基準 7 学生の募集と受け入れ

※ [4: 適切 3: ほぼ適切 2: やや不適切 1: 不適切]

| 点検中項目 | 評点※ | 現状・具体的取組、課題・解決方向等 |
|-----------------------------|-----|--|
| 学生募集活動は、適正に行われているか | 4 | 本校では、入試広報課のもと学生募集活動を行っている。情報発信ツールのひとつであるホームページには、学科・コース毎の学習内容等を紹介している学校紹介のページや学校案内パンフレットを請求できる資料請求フォームがある。学校案内パンフレットには、学科・コース毎の学習内容等を紹介は勿論、就職が決まった卒業生の顔写真とコメントを掲載している等、より詳細な内容となっており専門学校の教育内容を十分理解した上で入学するように積極的な情報提供を行っている。また、志願者からの問い合わせや相談には、電話やオープンキャンパス、個別学校説明会、業者主催の進学相談会の他に、Zoom などの WEB 会議ソフトによる対応も行っている。さらに、本校の教職員が分担して県内の高校を訪問し、学校案内や進路状況を確認するなど、周知を図っている。 |
| 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか | 3 | 教育成果の指標である就職実績については、学校案内パンフレットに主な就職先を記載しており、就職率については、オープンキャンパスでの学科別説明のときに公表している。また、「後輩のみなさまへ」というタイトルで卒業生の活躍状況を卒業生の出身高校へ広報したり、オープンキャンパス時において掲示したりしている。また、今年度も入試広報の担当が計画を立て、それを基に各先生方に周知し進めていくことが出来たが、引き続き課題として取り組んでいく。 |
| 入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか | 4 | 入試方法はこれまでの公募制推薦、一般、AO 選抜の 3 パターンから入学希望者の状況に沿って受験できるようにしてきたが、令和元年度から指定校推薦の募集方法を導入し、入学希望者に対しての選択肢を広げており、令和 5 年 4 月入学の指定校推薦による入学者は 15 名であった。入学選考は学内基準を定め実施しており、入学選考方法は原則として、高等学校からの調査書や成績証明書・卒業証明書の書類選考と面接で行う旨を、募集要項に明記している。また、入学者受入方針（アドミッションポリシー）も募集要項に明記しており、本校が求める学生像を明示している。入学選考実施後は、数日中に判定会議を実施し、校長をはじめ理事長・学園長・事務局長・事務局次長、入学選考に携わった教職員の出席のもと、受験者の合否が判断され、その結果は、受験者本人と受験者が通っている高校に郵送で通知される。合格者の人数や氏名、入学予定候補者の人数や氏名が運営会議時の資料として示され、情報の共有を図っている。 |

| | | |
|------------------|---|---|
| 学納金は妥当なものとなっているか | 4 | 学納金は、教育充実費、施設維持費などを算出基礎として、運営会議の場で承認を得て決定している。学納金の決定に際しては、他校の学費水準も把握した上で行っている。ここ数年は学費の変更はしておらず、学納金の妥当性や内訳を積極的に広報しており、また、入学辞退者に対する授業料の返還に関する取扱いは、募集要項に明記している。なお、高等教育の修学支援新制度（高等教育の無償化）の対象校にもなっている。 |
|------------------|---|---|

基準 8 財務

※ [4：適切 3：ほぼ適切 2：やや不適切 1：不適切]

| 点検中項目 | 評点※ | 現状・具体的取組、課題・解決方向等 |
|--------------------------|-----|---|
| 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか | 4 | 本校及び学園の財務基盤は、健全・安定しているが、安定継続に向けての努力は引き続き行っていく。なお、財務数値に関する情報は学園本部経理課が取りまとめており、その推移も把握している。 |
| 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか | 4 | 予算・収支計画は、年度当初に理事長から学園の事業計画とその方向性が提示され、校長はそれに基づき、具体の実行計画を立案し、運営会議の場で教職員に周知と実行を図っている。 |
| 財務について会計監査が適正に行われているか | 4 | 財務についての会計監査は適正に行われている。具体的には、学校法人の監事が2名選任されており、法人の業務又は財産の状況を監査し、監査報告書を作成、理事会及び評議員会へ報告している。また、監査報告書は学校法人のホームページに公開している。 |
| 財務情報公開の体制整備はできているか | 4 | 財務情報は学校法人のホームページに公開している。財務情報の他に学園設置校の学校情報や学外活動の状況等も公開されており、情報公開の体制整備は整っている。 |

基準 9 法令等の遵守

※ [4: 適切 3: ほぼ適切 2: やや不適切 1: 不適切]

| 点検中項目 | 評点※ | 現状・具体的取組、課題・解決方向等 |
|----------------------------|-----|---|
| 法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか | 4 | 本校は、学校教育法及び専修学校設置基準等関係法令等を遵守して学校運営を行っている。具体的には、県の総務学事課に毎年5月1日現在の学生数や今年度の授業時数の報告等を行うなど、決められた事項をきちんと遂行している。 |
| 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか | 4 | 学園で個人情報保護方針（プライバシーポリシー）が制定されており、本方針に基づいて対応している。周知に関しては、個人情報保護方針（プライバシーポリシー）が学園のホームページで公表されており、また、入学手続き時の書類に個人情報保護方針（プライバシーポリシー）を添付して周知を図っているが、継続的な周知の点では引き続き課題として取り組んでいく。 |
| 自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか | 3 | 自己点検・自己評価は平成24年度から実施しており、本校の学務課に位置付けがなされて、組織図にも示している。実施にあたっては学則や学内規程を整えており、自己点検・自己評価の方針は確立している。また、実施の際にも担当教職員に対して、事前にレクチャーを実施して自己点検・自己評価の進め方等の情報を共有し取り組んでいった。問題点の改善については、今年度も一部の問題点では改善に向けて努めたが、一方では把握で止まってしまい改善までの具体的な計画等も立案出来ていなかった問題点もあったため、把握できた問題点1つ1つに対して改善計画等を立てて実行に移すよう引き続き取り組んでいく。 |
| 自己点検・自己評価結果を公開しているか | 4 | 結果の公開は、学則や学内規程で定めており、方針は確立している。公開の点でもホームページへの公開を実施しており、継続的な公開をしていくことを課題として引き続き取り組んでいく。 |

基準 10 社会貢献

※ [4: 適切 3: ほぼ適切 2: やや不適切 1: 不適切]

| 点検中項目 | 評点※ | 現状・具体的取組、課題・解決方向等 |
|----------------------------|-----|---|
| 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか | 4 | 今年度は新型コロナウイルス感染症の予防対策を図ったうえで、青森県総合社会教育センターでのパソコン講座を実施した。また、資格取得対策講座として日本商工会議所主催簿記検定3級対策講座（問屋町ビジネススクールとの共催）の実施や公開講座「自分にプラスの人生設計を考えてみよう！家計と資産形成のライフプランセミナー」も実施することができた。このように、企業・団体および地域との連携・交流を図っており、今後も継続・発展を図っていくことが課題として挙げられる。 |
| 学生のボランティア活動を奨励・支援しているか | 3 | 本校には学生組織として学生会が存在しており、サークル費の支給や各種イベントでの昼食代負担など、学生のボランティア活動を奨励、支援している。また、ボランティア活動の幅が年々広がってきており、学生が自主的にボランティア活動に参加したい場合、学園設置の学習支援センターが窓口となって、ボランティア募集の情報提供も併せて行われている。学生に対する更なる奨励、支援ができるよう、継続課題として取り組んでいく。 |